

別紙

新 旧 対 照 表

改 正 後	改 正 前																																																
<p style="text-align: center;">政 党 等 寄 付 金 特 别 控 除 額 の 計 算 明 細 書</p> <p>(平成 年分) 氏 名 _____</p> <p>この明細書は、平成 年中に支出した政党又は政治資金団体に対する寄付金で一定のもの（以下「政党等に対する寄付金」といいます。）があり、その寄付金について政党等寄付金特別控除の適用を受ける場合に、政党等寄付金特別控除額を計算するために使用します（詳しくは、裏面の「政党等寄付金特別控除を受ける方へ」を読んでください。）。</p> <p>（注）平成 年中に支出した政党等に対する寄付金がある場合であっても、平成 年中に支出した寄付金控除の対象となる政党等に対する寄付金以外の寄付金（以下「特定寄付金」といいます。）の額（下の②の金額）が平成 年分の所得金額の合計額の25%に相当する金額（下の⑤の金額）以上の場合には、政党等寄付金特別控除を選択することはできません。</p> <p>申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅借入金（取得）等特別控除までの記入が終わったら、まず、「1 寄付金の区分等」欄に必要事項を記入し、次に、「2 政党等寄付金特別控除額の計算」欄で政党等寄付金特別控除額の計算をします。</p> <p>1 寄付金の区分等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">政党等に対する寄付金</td> <td style="width: 10%;">①</td> <td style="width: 10%;"></td> <td rowspan="3" style="width: 10%; vertical-align: middle; text-align: center;"> 政党等に対する寄付金の額の合計額を書いてください。 （政党等に対する寄付金の内訳） </td> </tr> <tr> <td>特 定 寄 付 金 (政党等に対する寄付金の寄付金)</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① + ②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> </table> <p>所得 金 額 の 合 计 額 ④</p> <p>④ × 25 % ⑤</p> <p><small>申告書第二表の「○所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の「寄付金控除」欄の寄付金の金額を軒記してください。</small></p> <p><small>申告書第一表の「所得金額」欄の合計額を軒記してください。 (注) この場合には、それが次の金額を計算してください。 - 運動所得がある場合……その所得額 - 申告書難誤認の所得がある場合……その所得金額（特別控除前の金額）ただし、山林所得については特別控除後の金額。 なお、損失申告の場合には、申告書第三表（損失申告用）の「△総額を差し引く計算」欄の△の金額を軒記してください。</small></p> <p>2 政党等寄付金特別控除額の計算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">⑤ - ②</td> <td style="width: 10%;">⑥ (赤字のときは0) 円</td> </tr> <tr> <td>① と ⑥ の い ず れ か 少 な い 方 の 金 额</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>1万円 - ②</td> <td>⑧ (赤字のときは0)</td> </tr> <tr> <td>(⑦ - ⑧) × 30 %</td> <td>⑨ (100円未満の端数切捨て)</td> </tr> <tr> <td>平 成 年 分 の 所 得 税 の 额</td> <td>⑩ (100円未満の端数切捨て)</td> </tr> <tr> <td>⑩ × 25 %</td> <td>⑪ (100円未満の端数切捨て)</td> </tr> <tr> <td>政 党 等 寄 付 金 特 别 控 除 額 (⑨と⑪のいずれか少ない方の金額)</td> <td>⑫</td> </tr> </table> <p><small>申告書A第一表は②の金額、申告書B第一表は⑨の金額を軒記してください。</small></p> <p><small>申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄付金特別控除に軒記してください。</small></p> <p>* 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける所得のある方は、税務署（所得税担当）におたずねください。</p>	政党等に対する寄付金	①		政党等に対する寄付金の額の合計額を書いてください。 （政党等に対する寄付金の内訳）	特 定 寄 付 金 (政党等に対する寄付金の寄付金)	②		① + ②	③		⑤ - ②	⑥ (赤字のときは0) 円	① と ⑥ の い ず れ か 少 な い 方 の 金 额	⑦	1万円 - ②	⑧ (赤字のときは0)	(⑦ - ⑧) × 30 %	⑨ (100円未満の端数切捨て)	平 成 年 分 の 所 得 税 の 额	⑩ (100円未満の端数切捨て)	⑩ × 25 %	⑪ (100円未満の端数切捨て)	政 党 等 寄 付 金 特 别 控 除 額 (⑨と⑪のいずれか少ない方の金額)	⑫	<p style="text-align: center;">政 党 等 寄 付 金 特 别 控 除 額 の 計 算 明 細 書</p> <p>(平成 年分) 氏 名 _____</p> <p>この明細書は、平成 年中に支出した政党又は政治資金団体に対する寄付金で一定のもの（以下「政党等に対する寄付金」といいます。）があり、その寄付金について政党等寄付金特別控除の適用を受ける場合に、政党等寄付金特別控除額を計算するために使用します（詳しくは、裏面の「政党等寄付金特別控除を受ける方へ」を読んでください。）。</p> <p>（注）平成 年中に支出した政党等に対する寄付金がある場合であっても、平成 年中に支出した寄付金控除の対象となる政党等に対する寄付金以外の寄付金（以下「特定寄付金」といいます。）の額（下の②の金額）が平成 年分の所得金額の合計額の25%に相当する金額（下の⑤の金額）以上の場合には、政党等寄付金特別控除を選択することはできません。</p> <p>申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅借入金（取得）等特別控除までの記入が終わったら、まず、「1 寄付金の区分等」欄に必要事項を記入し、次に、「2 政党等寄付金特別控除額の計算」欄で政党等寄付金特別控除額の計算をします。</p> <p>1 寄付金の区分等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">政党等に対する寄付金</td> <td style="width: 10%;">①</td> <td style="width: 10%;"></td> <td rowspan="3" style="width: 10%; vertical-align: middle; text-align: center;"> 政党等に対する寄付金の額の合計額を書いてください。 （政党等に対する寄付金の内訳） </td> </tr> <tr> <td>特 定 寄 付 金 (政党等に対する寄付金の寄付金)</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① + ②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> </table> <p>所得 金 額 の 合 计 額 ④</p> <p>④ × 25 % ⑤</p> <p><small>申告書第二表の「○所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の「寄付金控除」欄の寄付金の金額を軒記してください。</small></p> <p><small>申告書第一表の「所得金額」欄の合計額を軒記してください。 (注) 次の場合には、それが次の金額を計算してください。 - 運動所得がある場合……その所得額 - 申告書難誤認の所得がある場合……その所得金額（特別控除前の金額、ただし、山林所得及び長期所有不動産等の課税所得については特別控除等の金額）。 なお、損失申告の場合には、申告書第三表（損失申告用）の「△総額を差し引く計算」欄の△の金額を軒記してください。</small></p> <p>2 政党等寄付金特別控除額の計算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">⑤ - ②</td> <td style="width: 10%;">⑥ (赤字のときは0) 円</td> </tr> <tr> <td>① と ⑥ の い ず れ か 少 な い 方 の 金 额</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>1万円 - ②</td> <td>⑧ (赤字のときは0)</td> </tr> <tr> <td>(⑦ - ⑧) × 30 %</td> <td>⑨ (100円未満の端数切捨て)</td> </tr> <tr> <td>平 成 年 分 の 所 得 税 の 额</td> <td>⑩ (100円未満の端数切捨て)</td> </tr> <tr> <td>⑩ × 25 %</td> <td>⑪ (100円未満の端数切捨て)</td> </tr> <tr> <td>政 党 等 寄 付 金 特 别 控 除 額 (⑨と⑪のいずれか少ない方の金額)</td> <td>⑫</td> </tr> </table> <p><small>申告書A第一表は②の金額、申告書B第一表は⑨の金額を軒記してください。</small></p> <p><small>申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄付金特別控除に軒記してください。</small></p> <p>* 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける所得のある方は、税務署（所得税担当）におたずねください。</p>	政党等に対する寄付金	①		政党等に対する寄付金の額の合計額を書いてください。 （政党等に対する寄付金の内訳）	特 定 寄 付 金 (政党等に対する寄付金の寄付金)	②		① + ②	③		⑤ - ②	⑥ (赤字のときは0) 円	① と ⑥ の い ず れ か 少 な い 方 の 金 额	⑦	1万円 - ②	⑧ (赤字のときは0)	(⑦ - ⑧) × 30 %	⑨ (100円未満の端数切捨て)	平 成 年 分 の 所 得 税 の 额	⑩ (100円未満の端数切捨て)	⑩ × 25 %	⑪ (100円未満の端数切捨て)	政 党 等 寄 付 金 特 别 控 除 額 (⑨と⑪のいずれか少ない方の金額)	⑫
政党等に対する寄付金	①		政党等に対する寄付金の額の合計額を書いてください。 （政党等に対する寄付金の内訳）																																														
特 定 寄 付 金 (政党等に対する寄付金の寄付金)	②																																																
① + ②	③																																																
⑤ - ②	⑥ (赤字のときは0) 円																																																
① と ⑥ の い ず れ か 少 な い 方 の 金 额	⑦																																																
1万円 - ②	⑧ (赤字のときは0)																																																
(⑦ - ⑧) × 30 %	⑨ (100円未満の端数切捨て)																																																
平 成 年 分 の 所 得 税 の 额	⑩ (100円未満の端数切捨て)																																																
⑩ × 25 %	⑪ (100円未満の端数切捨て)																																																
政 党 等 寄 付 金 特 别 控 除 額 (⑨と⑪のいずれか少ない方の金額)	⑫																																																
政党等に対する寄付金	①		政党等に対する寄付金の額の合計額を書いてください。 （政党等に対する寄付金の内訳）																																														
特 定 寄 付 金 (政党等に対する寄付金の寄付金)	②																																																
① + ②	③																																																
⑤ - ②	⑥ (赤字のときは0) 円																																																
① と ⑥ の い ず れ か 少 な い 方 の 金 额	⑦																																																
1万円 - ②	⑧ (赤字のときは0)																																																
(⑦ - ⑧) × 30 %	⑨ (100円未満の端数切捨て)																																																
平 成 年 分 の 所 得 税 の 额	⑩ (100円未満の端数切捨て)																																																
⑩ × 25 %	⑪ (100円未満の端数切捨て)																																																
政 党 等 寄 付 金 特 别 控 除 額 (⑨と⑪のいずれか少ない方の金額)	⑫																																																